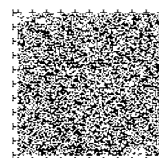




《基本目標》

3

いつまでも安全・安心な
暮らしの環境が整っている
まちをつくる



3-1 災害への備えと対応を強化し安心して暮らせる環境をつくる

5年後のまちの姿

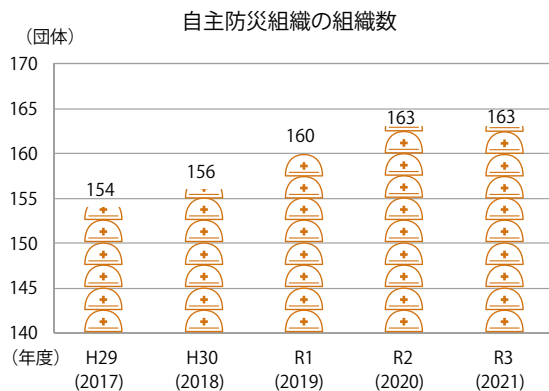
市民の防災意識や地域における共助意識の向上、防災体制の強化、防災設備や備蓄の充実、他自治体や事業者等との相互応援体制の充実、利根川の堤防強化対策等により、地震や台風、洪水等の自然災害に強く、安心して暮らせるまちが実現しています。

◇関連するSDGsの主なゴールとターゲット

ゴール				
ターゲット	1.5	9.1	11.5 11.b	13.1 13.3

現状と課題

- 東日本大震災や熊本地震といった大規模な地震のほか、毎年のように台風や集中豪雨等による水害が発生し、大きな被害をもたらしています。国は、世界的な気候変動を踏まえ、災害対応業務の効率化、省力化に資する様々な先進技術の活用等を進めるとともに、防災・減災、国土強靱化*¹に向けて取り組んでいます。
- 本市は、我が国有数の大河川である利根川をはじめ、多くの河川が流れていることから、水害時には浸水が深く、また長く続くおそれがあるなど、自然災害のリスクを抱えています。このことを踏まえ、適宜「久喜市地域防災計画」を改訂するとともに、令和3（2021）年度に「久喜市国土強靱化地域計画」を策定して、自然災害への備えを強化しています。
- 大規模な災害から市民の生命や財産を守るためには、自助・共助・公助の役割分担のもと、地域が一体となって防災・減災体制を強化していくことが求められます。今後も、自主防災組織*²の育成、建築物の耐震化、広域応援体制の更なる強化等が必要です。また、地域の事情に精通し、住民の安全・安心を守る担い手である消防団員の確保等が課題となっています。
- 武力攻撃等の緊急事態に対しては、「国民保護に関する久喜市計画」に基づき、体制を整備しています。
- 水害から市民を守るため、国・県等と連携した洪水浸水想定区域外への広域避難の実効性の確保や、国・県管理の河川の早期整備が必要です。また、市管理の河川や水路の適切な維持管理や都市化の進展に伴う浸水被害の防止に向けた取組みも重要です。



利根川堤防付近の航空写真

施策の方向性



協働・共創のまちづくり指針

- ⚙️ 「自分の命は自分で守る」という意識をもって、災害に備えます。
- ⚙️ 日頃から防災意識を持ち建築物の耐震化や備蓄品の準備を進め、防災訓練等に積極的に参加します。
- ⚙️ 災害発生時には、隣近所等と声を掛け合いながら避難します。

(1) 地域一体となって防災・消防体制を強化します

国・県、消防組合、市民・事業者、関係団体等との幅広い連携のもとに、円滑な避難所運営、市民による救急・救助活動を支援する活動、消防団員の確保や装備の充実、災害時の医療救護体制の構築、建築物の耐震化等を進めます。また、多くの市民が参加しやすい講座や講演会、訓練を実施し地域における自助・共助を促進するとともに、マイ・タイムライン^{*3}の作成等を通じて、大規模災害時における早期の広域避難に対する理解を高めます。

さらに、避難に関する情報を正確・確実に伝えるため、住民への災害情報伝達手段の多重化・多様化を図ります。

(2) 公共施設・交通インフラの防災・減災対策を推進します

新たな施設の整備や既存施設の改修の際には、避難所としての機能等、防災面に配慮します。また、圏央道等の緊急輸送道路へのアクセスを向上させ、道路ネットワークの充実を図り、災害時における自衛隊や消防機関等の広域応援、救援物資の受け入れ体制を強化します。

(3) 治水対策を充実し水害リスクを軽減します

国による利根川の堤防強化対策を促進するとともに、関係機関と連携し、堤防上に防災公園を整備します。また、県管理の河川について早期整備を要望するとともに、市管理の河川や水路の適切な維持管理に努めます。

さらに、既存市街地の浸水被害の防止に向けた河川等の整備を実施します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R3 (2021))	目標値 (R9 (2027))
自主防災組織の組織数	163組織	175組織
消防団員の定員に対する充足率	80.5%	83.5%

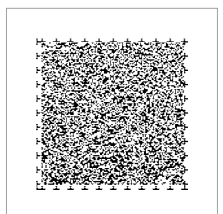
関連する分野別計画

- 久喜市地域防災計画（令和3（2021）年度改訂）
- 久喜市国土強靱化地域計画（令和3（2021）年度策定）
- 久喜市建築物耐震改修促進計画（令和2（2020）年度改訂）
- 国民保護に関する久喜市計画（令和元（2019）年度改訂）

*1 国土強靱化：p.13参照。

*2 自主防災組織：区又は自治会等を単位として地域住民等が自主的に防災活動を行う組織のこと。

*3 マイ・タイムライン：住民一人ひとりの防災行動計画であり、台風の接近等による大雨によって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、自ら考え命を守る避難行動のための一助とするもの。





3-2 地域の防犯体制を充実し安心して暮らせるまちを目指す

5年後のまちの姿

警察や防犯協会等の関係機関・団体との連携のもと、地域の防犯体制や市民による見守り体制が強化され、安心して暮らせるまちが実現しています。

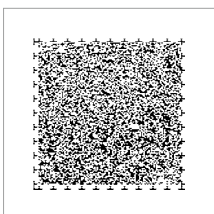
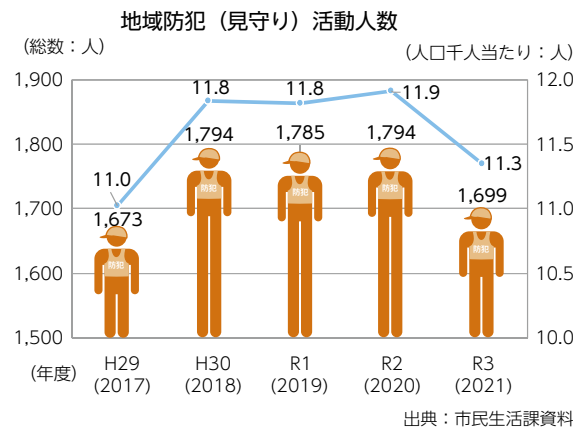
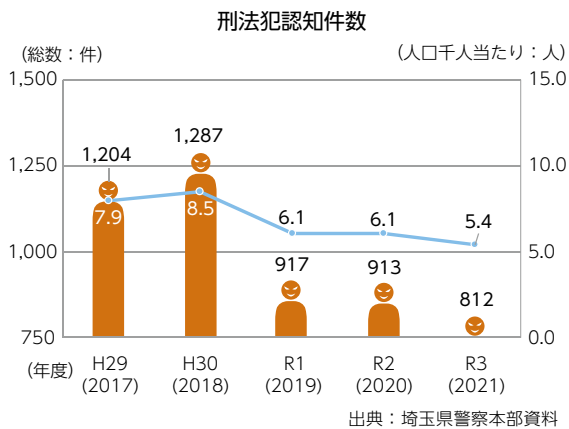
また、人や社会・地域・環境に配慮した消費行動（エシカル消費^{*1}）の普及や相談体制の充実等を通じ、自立した消費者が育成され、消費生活のトラブルから市民が守られています。

◇関連するSDGsの主なゴールとターゲット

ゴール		
ターゲット	12.1 12.3 12.5 12.8	16.1 16.3 16.4

現状と課題

- 我が国の刑法犯認知件数は平成14（2002）年をピークに減少傾向となっていますが、特殊詐欺、ストーカー、サイバー犯罪等、生活に身近な犯罪が増加している傾向にあります。
- 本市の刑法犯認知件数は減少傾向ですが、市民1人当たりの件数では近隣市より多い状況です。内訳としては自転車盗が最も多く、次に侵入窃盗が続いており、これらへの防犯対策が求められます。また、夜間における歩行者等の安全を確保できるよう、犯罪が起きにくい環境整備が必要です。
- 地域コミュニティの希薄化等により、家庭や地域でトラブルを抱えた人が外部からは発見されにくく、これまで以上に、家庭・地域、関係機関、行政等の連携による見守りの重要性が増しています。
- 本市でも消費生活のトラブルは複雑化・多様化しており、消費者が分かりやすい方法で情報提供を進めるとともに、相談体制の充実が必要です。



施策の方向性



協働・共創のまちづくり指針

- ⚙️ 日頃から隣近所でのあいさつを心掛け地域のパトロール等へ積極的に参加します。
- ⚙️ 消費生活の正しい知識を習得し、トラブルが生じたときには消費生活センター等に相談します。

(1) 地域における防犯・安全対策を強化します

警察や防犯協会等の関係機関・団体と連携して、地域防犯推進委員のほか、こどもレディース110番の家^{*2} 相談員やランニングパトロール隊^{*3} による地域の防犯（見守り）体制を強化します。また、特殊詐欺等の犯罪被害を未然に防ぐため、地域安全・暴力排除推進大会や街頭啓発活動等を推進し、市民の防犯意識の高揚を図ります。

さらに、防犯灯の設置により夜間における歩行者等の安全・安心を確保するとともに、公共施設や公用車への防犯カメラ等の設置により、犯罪が起きにくい環境を整備します。

(2) 消費者の自立を支援し、消費生活の充実を図ります

県の消費生活センターと連携し、消費生活に関する必要な情報を提供するとともに、消費者生活講座等の知識を習得する機会を提供します。また、エシカル消費の普及や消費者団体の活動を支援し、自立した消費者の育成を図ります。

さらに、多様化・複雑化する消費生活のトラブルに対応するため、消費生活相談員の確保や資質向上により、相談体制を充実します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 (R3 (2021))	目標値 (R9 (2027))
人口千人当たりの刑法犯認知件数	5.4件	5.4件
人口千人当たりの地域防犯（見守り）活動人数	11.3人	12.0人

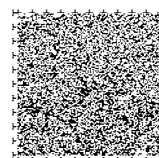
関連する分野別計画

無し

*1 エシカル消費：p.15参照。

*2 こどもレディース110番の家：地域全体で子ども・女性の安全を確保するため、緊急に避難できる家のこと。身の危険を感じ避難してきた人の保護を目的としている。

*3 ランニングパトロール隊：p.28参照。





3-3 みんなが交通ルールやマナーを守り交通事故のないまちを目指す

5年後のまちの姿

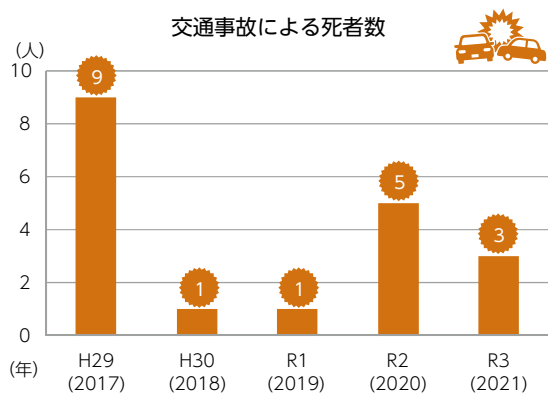
様々な機会を通じて交通安全運動や交通安全教育が行われ、市民の交通安全意識が高まっています。また、歩行者や自転車が安心して通行できる道路・交通環境が整備され、交通死亡事故のないまちが実現しています。

◇関連するSDGsの主なゴールとターゲット

ゴール		
ターゲット	3.6	11.2

現状と課題

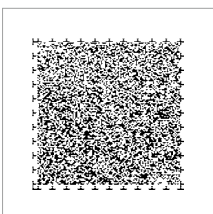
- 令和2（2020）年の国内の交通事故死者数は2,839人であり、戦後最少となっていますが、歩行者・自転車の事故による死者数とその約半数を占めているほか、生活道路における死傷事故での被害者は小学生と75歳以上の高齢者が多く増えており、子どもや高齢者を交通事故から守ることが大きな課題となっています。
- 本市の令和3（2021）年の交通事故死者数は3人で、交通事故発生件数は減少傾向ですが、市内には自動車の交通量が多い道路があるため、引き続き警察等の関係機関と連携し、交通安全対策を推進することが求められています。
- 本市の生活道路においても小学生と高齢者の事故が多い状況を踏まえ、子どもや高齢者が事故に遭わないよう、交通ルールの遵守と交通マナーの実践のための交通安全教育の実施が重要です。
- 通学路等の重要性が高い道路を優先して安全対策を実施していますが、幅員の狭い道路では歩行者の安全確保が課題となっています。令和3（2021）年度に実施した通学路安全総点検では、対策が必要な箇所が多く報告されており、関係機関が連携して安全確保に取り組むことが必要です。



出典：埼玉県防犯・交通安全課資料



道路パトロール



施策の方向性



協働・共創のまちづくり指針

- ⚙️ 交通事故の危険性を認識し、日頃から交通ルールやマナーを守り行動します。
- ⚙️ 道路の危険箇所等を見つけたら、通報システム等を活用し市に連絡します。

(1) 交通安全意識を高め、事故のない環境づくりを進めます

関係機関と連携し、交通安全運動等による啓発活動を行うとともに、学校・家庭・地域・職場における交通安全教育を支援し、広く交通安全に対する意識を高めます。また、交通事故に遭った市民の助け合いを目的とした市町村交通災害共済制度への加入を促進します。

(2) 安全・安心な道路・交通環境を整備します

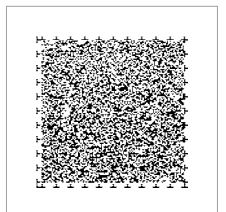
道路パトロール等により道路の不具合や危険箇所を早期に発見し、速やかに補修等を実施します。また、道路標識や路面標示、防護柵等の交通安全施設を計画的に設置し、安全で安心して通行できる道路交通環境を整備します。

さらに、通学路安全総点検の結果を踏まえ、交通安全施設の計画的な修繕等を実施します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R3 (2021))	目標値 (R9 (2027))
交通事故死者数	3人	0人
第5期埼玉県通学路整備計画に基づく通学路安全対策の実施率	0.0%	100.0%

関連する分野別計画

第11次久喜市交通安全計画（令和3（2021）年度～令和7（2025）年度）



【コラム】

大規模水害時の 自主的広域避難(分散避難)のススメ

本市は利根川や荒川が氾濫すると、長いところでは、2週間以上浸水が続くことが予測されます。特に、利根川による大規模水害に見舞われてしまうと、市内全域が浸水し、在宅避難が困難な地域が発生することが想定されています。このため事前の自主的広域避難を推奨します。この避難は事前に浸水しない市外の親戚・知人宅等、各自で避難先を確保しておくことが重要です。親戚や知人等に頼ることが難しい方については、自身でホテル等の予約を行い、宿泊することも有効です。日頃からいざという時のために備えましょう。

●避難のタイミング

雨・風が強くなる前、明るいうちに、気象情報や避難情報等を参考に早めに広域避難をしましょう。

●避難先選択のポイント

- 洪水浸水想定区域内となる場所は避ける
- 川口市から鴻巣市にかけて広がる大宮台地には大河川の洪水浸水想定区域から外れている場所が多く、浸水リスクは低い
- 県西部の山間部では、浸水リスクは低いが土砂災害のリスクに考慮が必要 など

